★第５次ぎょうだ男女共同参画プラン取組一覧（R7）

	基本目標	施策方針	具体的施策	主要施策	事業内容	担当部署	A:目標値 （R8.4月現在）	B:今年度実施計画
1	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(1)総合的な広報・啓発・情報提供の推進	①男女共同参画推進に向けた意識醸成	市民向け講座等の実施	男女共同参画への理解促進のための講座・パネル展示等を行います。	人権・男女共同参画推進課	7回	興味を引くパネル展や講座を企画し、実施する。
2	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(1)総合的な広報・啓発・情報提供の推進	①男女共同参画推進に向けた意識醸成	職員研修等の実施	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修等を実施します。	人事課	1回／年	人権問題研修会を実施する。
3	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(1)総合的な広報・啓発・情報提供の推進	①男女共同参画推進に向けた意識醸成	職員研修等の実施	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修等を実施します。	人権・男女共同参画推進課	1回	第5次プランの理解を深める研修会の実施
4	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(1)総合的な広報・啓発・情報提供の推進	②男女共同参画に関する情報収集・情報発信等	男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関するリーフレット、パンフレット、報告書等を収集し、庁舎ロビーや図書館、公民館等への配架を通じて情報を提供します。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	市報「ぎょうだ」や市ホームページで周知する。
5	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(1)総合的な広報・啓発・情報提供の推進	②男女共同参画に関する情報収集・情報発信等	男女共同参画に関する情報発信	市報、ホームページ、SNS等を通じて、男女共同参画に関する情報を発信します。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	市報「ぎょうだ」や市ホームページで周知する。
6	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(1)総合的な広報・啓発・情報提供の推進	②男女共同参画に関する情報収集・情報発信等	男女共同参画に関する情報発信	市報、ホームページ、SNS等を通じて、男女共同参画に関する情報を発信します。	広報広聴課	市報「ぎょうだ」や市ホームページ、SNS等で周知する。	男女共同参画を所管する課からの依頼に応じ、市報「ぎょうだ」や市ホームページで周知する。
7	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(2)関係機関と連携した推進体制の構築	①男女共同参画に関する相談体制の充実	男女共同参画に関する相談	男女共同参画に関する市民や職員からの相談に対応します。複合的な課題を抱える相談は、必要に応じ、労働基準監督署等関係機関と連携して対応します。	人権・男女共同参画推進課		相談体制を継続し、事案に応じて関係機関と連携する。
8	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(2)関係機関と連携した推進体制の構築	①男女共同参画に関する相談体制の充実	VIVAぎょうだの周知	本市における男女共同参画推進の拠点施設であり、配偶者暴力相談支援センターとしての相談機能を有するVIVAぎょうだのさらなる周知を行います。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	市報「ぎょうだ」や市ホームページで周知する。
9	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(2)関係機関と連携した推進体制の構築	②協働による施策等の進捗管理	定期的な進捗管理	行田市男女共同参画推進審議会において、主要事業について、進捗管理を行い、状況を公表します。	人権・男女共同参画推進課	3回	審議会へ詳細な資料提供を行い、適切な進捗管理を行う。
10	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(2)関係機関と連携した推進体制の構築	③固定的な性別役割分担意識による男女間の格差の解消	定期的な調査・点検	行田市男女共同参画推進審議会において、男女間格差が生じやすい事例を中心に、状況を調査し、改善につなげます。	人権・男女共同参画推進課	3回	審議会から数値に関し指摘があった内容に関し、追加調査・指導を行います。
11	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	人権・男女共同参画推進課（人権担当）		・人権施策審議会　…　休会 ・隣保館運営審議会…　休会
12	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	企画政策課	女性委員割合を40%にする	委員の選任について、男女の差なく選任するよう努めるとともに、委員選任及び改選時、女性委員の登用を検討する。
13	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	財政課	現在休会中	現在休会中
14	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	財産管理課	休止中のため目標値なし。	行田市施設検討委員会は休会しているが、新たに委員選出をする場合は、女性委員の登用に努める。
15	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	総務課	情報公開・個人情報保護審査会　5名中2名 行政不服審査会　6名中2名	委員の改選時に女性委員の割合の向上に努める。
16	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	人事課		
17	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	人権・男女共同参画推進課（男女共同参画推進担当）	40%以上60%未満	適正割合を維持する。
18	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	市民課	無（行田市住居表示審議会は休会中のため）	無（行田市住居表示審議会は休会中のため）
19	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	地域活動推進課	5人	委員任期の更新の際には、女性委員の登用に努める。
20	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	交通政策課	各団体2名	行田市地域公共交通会議：委員の改選はR8年度実施予定。今年度は、委員の人事異動等による改選を実施予定 行田市交通安全対策会議：休会中のため実施計画なし
21	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	危機管理課	8人	行田市防災会議の委員の推薦にあたり、所属機関に対して、積極的な女性委員の推薦を依頼する。
22	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	環境課	6人	引き続き女性委員の登用の実施及び公募制の導入に努める。
23	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	商工観光課		商業振興対策会議開催に向けて委員の公募と女性委員の登用を検討する。
24	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	農政課		
25	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	福祉課	引き続き、審議会等への女性委員の登用率40%以上を維持する。	引き続き、審議会等への女性委員の登用率40%以上を維持しながら、協議会の円滑な運営を行う。
26	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	子ども未来課	女性委員の割合42.9%	女性委員の割合を維持
27	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	高齢者福祉課	引き続き女性の登用を目指していく。	引き続き男女共同参画推進条例の適正運用に努める
28	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	地域共生社会推進課	引き続き女性の登用を継続していく。	引き続き女性の登用を継続していく。
29	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	健康課	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の参画を継続させる。	国保運営協議会会議開催時に女性委員の意見を審議に生かす。
30	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	都市計画課	都市計画審議会及び景観審議会において、女性委員が4割以上となるよう努める。	審議会等の委員選任・改選時や、各種計画策定時の検討委員会において、女性委員の登用に努める。
31	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	下水道課	審議会において、女性委員が4割以上となるよう努める。	審議会委員の任期が満了となるため、委嘱に際し、前回よりも女性の登用が増えるように努める。
32	基本目標１男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	水道課	5	審議会の委員に、女性の登用を継続する。

	基本目標	施策方針	具体的施策	主要施策	事業内容	担当部署	A:目標値 （R8.4月現在）	B:今年度実施計画
33	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	建築開発課	協議会において女性委員の登用を4割以上とする。	協議会委員の任期が満了となるため、委嘱に際し、前回よりも女性の登用が増えるように努める。
34	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	営繕課	1人	市営住宅委員会の委員に、女性委員の登用を継続する。
35	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	教育総務課	8人	候補者の選出にあたり引き続き女性委員の登用に努める。
36	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	教育指導課	委嘱する委員の均衡化	引き続き、移植する委員 の男女の均衡化を図る。
37	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	学校給食センター	50%	委員選出にあたり、引き続き女性委員の登用に努める。
38	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	生涯学習課	40%	選出団体へ周知を行う
39	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	スポーツ振興課	15人中4名以上（R7.7.1任用時の26%以上）	委員の欠員が生じた場合など女性登用の声掛けを行う。
40	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	文化財保護課		
41	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	中央公民館	3	公民館運営審議会における女性委員の登用に努める。
42	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	図書館	図書館協議会において、女性委員を半数とする。	図書館協議会の委員において、女性委員を選任する。
43	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	審議会等における男女共同参画の推進	各種委員会や審議会等において女性の割合を高めます。	郷土博物館	3	3
44	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(3)女性の社会参画の推進	①政策・方針決定の場への女性の参画の促進《重点施策》	市職員の管理職への女性の登用	管理職に占める女性職員の割合を高めます。	人事課	管理職（主幹級以上）に占める女性職員の割合を14%以上にする。	女性職員を対象にキャリアデザイン研修を実施し、管理職昇進に対する意識啓発を図る。
45	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(4)家庭における男女共同参画の推進	①家庭における意識啓発	家庭における男女共同参画の啓発	仕事と家庭生活の両立を支援する各種制度の情報提供や主体的に家事・育児・介護に関わる講座を実施します。	人権・男女共同参画推進課	4回	親子料理や健康に関する講座を実施し、仕事と家庭生活の両立に役立つ講座を実施する。
46	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(5)学校等における男女共同参画の理解促進	①男女共同参画の理解促進と多様な選択を可能にする教育・保育	男女共同参画意識の向上と相互理解・協力についての学習の充実	プレコンセプションケアをはじめ、いのちの教育や保健体育、道徳等の時間を活用し、男女の地位の平等感や相互理解・相互協力（性差の正しい理解）についての学習機会を充実します。	教育指導課		男女の地位の平等感や相互理解・相互協力について学習機会の充実を図る
47	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(5)学校等における男女共同参画の理解促進	①男女共同参画の理解促進と多様な選択を可能にする教育・保育	教職員の理解促進	学校の教職員向けに男女共同参画や性の多様性に係る児童生徒へのきめ細かな対応に関する情報共有に取り組みます。	教育指導課		男女共同参画や性の多様性に係る児童生徒への情報共有に充実
48	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(5)学校等における男女共同参画の理解促進	①男女共同参画の理解促進と多様な選択を可能にする教育・保育	幼児期からの男女それぞれの人権を尊重した保育	遊びや生活、行事の中で、幼児期から男女にとらわれない意識の醸成を図ります。	子ども未来課		保育園における人権尊重や男女の役割分担等にとらわれない保育を進めていく。
49	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(5)学校等における男女共同参画の理解促進	②職業選択に対する意識醸成	総合的なキャリア教育	小中学校において、性別に関わりなく、自分らしい社会的・職業的自立に向け、必要となる能力や態度を養います。また、理系分野等、女性の参画が少ない分野の取組について情報を収集・提供します。	教育指導課		自分らしい社会的・職業的自立の支援となり、理系分野等の女性参画の情報収集・提供の推進。
50	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(5)学校等における男女共同参画の理解促進	②職業選択に対する意識醸成	男女共同参画の視点に立った進路指導の充実	性別で区別することなく、本人の希望や能力を尊重した進路指導を行います。	教育指導課		今後も性自認に基づく固定概念に捉われない考え方を、発達段階に応じて指導する。
51	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(6)地域における男女共同参画社会の形成の推進	①地域活動における男女共同参画社会の形成の促進	地域活動における女性の登用の促進	各種団体の役員において、性別にとらわれずに能力や意欲に基づいた登用を促進します。	地域活動推進課	8%	地域活動において女性の意見が反映されるよう、自治会長における女性の割合の向上を目指す。
52	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(6)地域における男女共同参画社会の形成の推進	①地域活動における男女共同参画社会の形成の促進	防災に関する男女共同参画の促進	自主防災組織、避難所の設営や運営等、防災に関する活動に女性の参加の促進を図ります。	危機管理課	1人以上	各避難所の担当職員に女性を一人以上配置
53	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(6)地域における男女共同参画社会の形成の推進	②地域防犯対策の促進	防犯パトロール	青色防犯パトロール隊や地域防犯活動団体による防犯パトロールを行います。	地域活動推進課	－	統一意匠の防犯グッズを支給 し、防犯パトロールを支援する。
54	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(6)地域における男女共同参画社会の形成の推進	②地域防犯対策の促進	防犯ボランティア団体の育成・支援	市内で活動する防犯ボランティアの育成や支援を行います。	地域活動推進課	－	統一意匠の防犯グッズを支給し、防犯パトロールを支援する。
55	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(6)地域における男女共同参画社会の形成の推進	②地域防犯対策の促進	不審者情報の提供	メール、LINE配信を通じて、不審者情報を提供します。	地域活動推進課	－	関係機関と連携をとり、 適切な対応をする。
56	基本目標1男女共同参画の啓発と環境整備	(6)地域における男女共同参画社会の形成の推進	③NPO等への参加促進	NPO等の促進	NPOや市民活動団体などの各種団体の活動を周知する機会をつくる等、情報発信を充実し、参加を促進します。	地域活動推進課	6回／年	市民活動サポートセンターが拠点となり、市民公益活動登録団体の活動内容を発信する。
57	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	①職場における男女の均等な機会と待遇の確保	性別に関わらず活躍できる職場づくりの啓発と促進	県や関係機関と連携して、女性活躍推進法・働き方改革関連法等について、市内企業・事業所・市民等への意識啓発を図ります。また、市役所において、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。	人権・男女共同参画推進課		企業研修会などで男女共同参画に関する広報を行う。
58	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	①職場における男女の均等な機会と待遇の確保	性別に関わらず活躍できる職場づくりの啓発と促進	県や関係機関と連携して、女性活躍推進法・働き方改革関連法等について、市内企業・事業所・市民等への意識啓発を図ります。また、市役所において、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。	人事課	1回／年	ハラスメント防止研修を実施するとともに、各種支援制度をまとめたハンドブックを職員へ周知する。
59	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	①職場における男女の均等な機会と待遇の確保	性別に関わらず活躍できる職場づくりの啓発と促進	県や関係機関と連携して、女性活躍推進法・働き方改革関連法等について、市内企業・事業所・市民等への意識啓発を図ります。また、市役所において、誰もが働きやすい職場づくりを推進します。	商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
60	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	②女性の就業機会の確保《重点施策》	女性の再就職支援	県・近隣市・公共職業安定所等と連携しながら、女性の再就職に対する学習機会や情報提供の充実を図ります。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	関係機関と連携し、情報提供に努めていく。
61	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	②女性の就業機会の確保《重点施策》	女性の再就職支援	県・近隣市・公共職業安定所等と連携しながら、女性の再就職に対する学習機会や情報提供の充実を図ります。	商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
62	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	②女性の就業機会の確保《重点施策》	女性の起業支援	女性の起業活性化や女性起業家の成長・発展を促進するための情報提供を行います。	地域活動推進課	－	関係機関と連携をとり、 適切な対応をする。
63	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	②女性の就業機会の確保《重点施策》	女性の起業支援	女性の起業活性化や女性起業家の成長・発展を促進するための情報提供を行います。	商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。

	基本目標	施策方針	具体的施策	主要施策	事業内容	担当部署	A:目標値 （R8.4月現在）	B:今年度実施計画
64	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	②女性の就業機会の確保《重点施策》	女性のデジタル人材育成支援	職業訓練等のプログラムについて周知します。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	関係機関と連携し、情報提供に努めていく。
65	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(1)女性の経済的自立の促進【活躍】	②女性の就業機会の確保《重点施策》	女性のデジタル人材育成支援	職業訓練等のプログラムについて周知します。	商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
66	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	①仕事と家庭の両立についての啓発《重点施策》	職業生活と家庭生活の両立についての啓発	市民に、仕事と育児・介護等の両立制度や女性活躍に取り組む企業等の情報提供を行うとともにこれらの両立支援に関する講座を実施します。	人権・男女共同参画推進課	4回	親子料理や健康に関する講座を実施し、仕事と家庭生活の両立に役立つ講座を実施する。
67	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	①仕事と家庭の両立についての啓発《重点施策》	職業生活と家庭生活の両立についての啓発	市民に、仕事と育児・介護等の両立制度や女性活躍に取り組む企業等の情報提供を行うとともにこれらの両立支援に関する講座を実施します。	商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
68	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	①仕事と家庭の両立についての啓発《重点施策》	えるぼし認定制度等の情報提供	企業に、両立支援に関する制度についての情報を提供し、「えるぼし認定」への登録を促進します。	人権・男女共同参画推進課	1社	個別企業説明を実施するなど、登録につなげる。
69	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	①仕事と家庭の両立についての啓発《重点施策》	えるぼし認定制度等の情報提供	企業に、両立支援に関する制度についての情報を提供し、「えるぼし認定」への登録を促進します。	商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
70	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	②子育て支援	子育てに関する相談体制の充実	こども家庭センター等で子育てに関する様々な相談に応じます 。	子ども未来課	地域子育て支援拠点の設置及び利用状況 7か所 利用者数19,096人	地域子育て支援拠点において、親子が集える場所を提供するほか、子育て相談を行う。
71	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	②子育て支援	子育てに関する相談体制の充実	こども家庭センター等で子育てに関する様々な相談に応じます 。	こども家庭センター		相談に随時対応
72	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	②子育て支援	各種保育・預かり等の推進	こども誰でも通園制度やファミリー・サポート・センター事業等を実施します。特に、低年齢児保育の充実を図ります。病児病後児保育について、地域の医療機関と連携し、充実を図ります。	子ども未来課		今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。
73	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	③介護支援	福祉・介護等の相談体制の充実	市役所や地域包括支援センターにおいて、福祉や介護等の相談を行います。特に地域包括支援センターやケアマネジャーへの仕事と介護の両立支援に関する研修等を行い、的確なケアプランの作成・相談のスキルアップを図ります。	福祉課	―	障がい者の相談支援機関である北埼玉障がい者支援センター等と連携し、相談支援体制の確保に努める。
74	基本目標2女性活躍・仕事と生活の調和	(2)ワーク・ライフ・バランスの推進【活躍】	③介護支援	福祉・介護等の相談体制の充実	市役所や地域包括支援センターにおいて、福祉や介護等の相談を行います。特に地域包括支援センターやケアマネジャーへの仕事と介護の両立支援に関する研修等を行い、的確なケアプランの作成・相談のスキルアップを図ります。	高齢者福祉課	事業を継続していく。	事業を継続していく。
75	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	性差を理解した健康づくりの促進	性差に着目した健康づくりの啓発や学習機会の提供、各種相談の充実を図ります。	健康課		健康づくりに関するリーフレット等を講座やイベント時に配布し周知を図る。
76	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	育児や介護の悩みの軽減	育児や介護等の悩みについて、様々な場所で気軽に相談できる環境の整備や一時的保育等の事業を実施します。	福祉課	―	令和7年度より、市内の障害児通所支援事業所を中核拠点として指定したことから、同事業所と連携し地域の障がい児支援体制整備に努める。
77	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	育児や介護の悩みの軽減	育児や介護等の悩みについて、様々な場所で気軽に相談できる環境の整備や一時的保育等の事業を実施します。	子ども未来課		保育コンシェルジュによる相談や乳児等通園支援事業を実施する。
78	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	育児や介護の悩みの軽減	育児や介護等の悩みについて、様々な場所で気軽に相談できる環境の整備や一時的保育等の事業を実施します。	こども家庭センター		相談に随時対応
79	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	育児や介護の悩みの軽減	育児や介護等の悩みについて、様々な場所で気軽に相談できる環境の整備や一時的保育等の事業を実施します。	高齢者福祉課	事業を継続していく。	事業を継続していく。
80	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	青少年への健康教育	薬物、喫煙や飲酒など健康を害する要因や習慣について正しい知識を啓発します。	健康課	1回	ポスター掲示や市報掲載
81	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	青少年への健康教育	薬物、喫煙や飲酒など健康を害する要因や習慣について正しい知識を啓発します。	教育指導課		薬物乱用防止教室や喫煙防止教室を実施し健康意識を高めていく。
82	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	若年者在宅ターミナルケアの支援	若年者（18～40歳）の末期がん患者の在宅療養生活を支援します。	健康課	1回	市報への掲載
83	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	①心と体の健康に関する支援	自殺の予防	行田市自殺対策計画に基づく啓発、相談の対応等、自殺の予防に取り組みます。	健康課		相談先リーフレットを関係機関に設置し、相談先の周知を行う。
84	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	②プレコンセプションケアの推進《重点施策》	プレコンセプションケア推進事業	一生涯を通じた取り組みとして、プレコンセプションケアを推進します。誰もが希望するライフデザインを実現できるよう、自らの体を正しく知り、自分も他人も大切にする意識の醸成を図ります。	子ども未来課		保育所等に通う子どもの保護者を対象に、こどもの性教育を学ぶ研修会を実施する。
85	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	②プレコンセプションケアの推進《重点施策》	プレコンセプションケア推進事業	一生涯を通じた取り組みとして、プレコンセプションケアを推進します。誰もが希望するライフデザインを実現できるよう、自らの体を正しく知り、自分も他人も大切にする意識の醸成を図ります。	こども家庭センター		婚姻や妊娠をきっかけに、健康管理について学習する機会を設け、将来の妊娠出産に向けた身体づくりを支援する。
86	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	②プレコンセプションケアの推進《重点施策》	プレコンセプションケア推進事業	一生涯を通じた取り組みとして、プレコンセプションケアを推進します。誰もが希望するライフデザインを実現できるよう、自らの体を正しく知り、自分も他人も大切にする意識の醸成を図ります。	健康課		ライフステージごとの講座実施の他、プレコンセプションケアの認知度を向上させるためにSNS等を活用し、周知を行う。
87	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	③男女の各種検診の充実《重点施策》	女性特有の病気に対する検診の実施	女性特有のがん（乳がん、子宮がん）検診を行います。	健康課	乳がん　1,500人 子宮がん　1,500人	乳がん・子宮がん共に集団と個別で検診を実施。（R7.6.2～R8.2.28）
88	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	③男女の各種検診の充実《重点施策》	男性の病気に対する健康診査の実施	大腸がん・肺がん・胃がん検診を行います。	健康課	大腸がん　1,500人 肺・胃がん　各400人	大腸がん：集団・個別検診を実施（R7.6.2～R8.2.28） 肺がん：集団のみ実施 胃がん：バリウムは集団、内視鏡は個別で実施
89	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(1)心と体の健康支援	③男女の各種検診の充実《重点施策》	HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の周知	男女ともにHPVワクチン接種について啓発します。	こども家庭センター		広報紙やホームページに掲載し周知啓発する。対象者に通知配布する。小6～中3は学校経由。高校1は、個別通知）
90	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	妊産婦健診の受診促進	母子健康手帳と同時に助成券を交付し、妊産婦健診の受診を促進します。限度内の費用を公費負担します。	こども家庭センター		継続
91	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	妊娠期の子育て学習支援	妊娠期の保護者を対象に「ママパパ教室」を開催します。育児関係の講座や関係施設を紹介し、出産後の家庭教育について話し合います。	こども家庭センター		継続

	基本目標	施策方針	具体的施策	主要施策	事業内容	担当部署	A:目標値 （R8.4月現在）	B:今年度実施計画
92	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	こんにちは赤ちゃん訪問	赤ちゃんが生まれたすべての家庭を保健師・助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き子育て支援に関する情報提供を行います。	こども家庭センター		継続
93	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	乳幼児の健康診査	子どもの成長に合わせて、健康診査を実施します。また、母子健康手帳と同時に受診券を交付し、乳児健診の受診を促進します。	こども家庭センター		継続
94	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	不妊検査・治療に対する支援	不妊検査・治療の経済的な負担の軽減を図るために、治療等に要する経費の一部を助成します。	こども家庭センター		継続
95	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	予期せぬ妊娠に対する支援	予期せぬ妊娠に対する相談に応じます。また、性に関する啓発や暴力防止の周知を行います。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	相談体制を継続するとともに、性犯罪・性暴力防止の啓発を行う。
96	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	予期せぬ妊娠に対する支援	予期せぬ妊娠に対する相談に応じます。また、性に関する啓発や暴力防止の周知を行います。	地域活動推進課	－	関係機関と連携をとり、 適切な対応をする。
97	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	①妊娠・出産期における健康支援	予期せぬ妊娠に対する支援	予期せぬ妊娠に対する相談に応じます。また、性に関する啓発や暴力防止の周知を行います。	こども家庭センター		継続
98	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	②更年期からの健康支援	地域、学校、企業への啓発	企業研修等を通じて、更年期における個人の QOL（Quality of Life：生活・人生の質）の低下や、それに伴う就労継続への影響など、様々な課題について啓発するなど更年期からの健康支援を実施します。	人権・男女共同参画推進課	1回	漢方講座を実施し、変化する体との向き合い方を知る。
99	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	②更年期からの健康支援	地域、学校、企業への啓発	企業研修等を通じて、更年期における個人の QOL（Quality of Life：生活・人生の質）の低下や、それに伴う就労継続への影響など、様々な課題について啓発するなど更年期からの健康支援を実施します。	商工観光課		関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
100	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	②更年期からの健康支援	地域、学校、企業への啓発	企業研修等を通じて、更年期における個人の QOL（Quality of Life：生活・人生の質）の低下や、それに伴う就労継続への影響など、様々な課題について啓発するなど更年期からの健康支援を実施します。	健康課	リーフレットの配布　300部	企業・学校でもワークライフバランスをとれるような体制をとれるよう、リーフレットや講座を通じて周知していく。
101	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(2)女性の年代に応じた健康支援	②更年期からの健康支援	地域、学校、企業への啓発	企業研修等を通じて、更年期における個人の QOL（Quality of Life：生活・人生の質）の低下や、それに伴う就労継続への影響など、様々な課題について啓発するなど更年期からの健康支援を実施します。	教育指導課		更年期における様々な課題について関係各所と連携を図る。
102	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	複合的な困難に対する支援	貧困と家族のケアなど複合的に困難な状況にある個人や世帯に包括的なサポートを行います。	地域共生社会推進課		重層的支援会議、支援会議を実施し、相談があった場合には、関係課及び関係機関等と連携・協力する。
103	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	外国人に対する支援	行政・生活情報の多言語化に取り組み、情報提供を行います。ニーズに応じた窓口での多言語対応に取り組みます。	地域活動推進課	－	行政・生活情報の提供について、多言語化の対応を検討する。
104	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、保育サービスの提供や児童扶養手当の支給、医療費助成、資格取得のための支援や相談を実施します。	子ども未来課		ひとり親家庭に対して制度の周知徹底を図る。
105	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	ひとり暮らし高齢者等への支援	見守りや安否確認、緊急通報装置の貸与等を行います。	高齢者福祉課	事業を継続していく。	事業を継続していく。
106	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	ダブルケア家庭への支援	関係機関が連携し、育児と介護に同時に直面する家庭への支援を行います。	子ども未来課		子育て世帯訪問支援事業を実施する。
107	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	ダブルケア家庭への支援	関係機関が連携し、育児と介護に同時に直面する家庭への支援を行います。	こども家庭センター		継続
108	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	ダブルケア家庭への支援	関係機関が連携し、育児と介護に同時に直面する家庭への支援を行います。	高齢者福祉課	引き続き重層的支援体制を強化していく	相談支援協力体制を強化する
109	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	ダブルケア家庭への支援	関係機関が連携し、育児と介護に同時に直面する家庭への支援を行います。	地域共生社会推進課		相談支援協力体制を強化する。
110	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(3)福祉環境の充実	①貧困等生活上の困難に直面する多様な個人・世帯に対する支援	ヤングケアラーへの支援	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者に寄り添い、適切な支援を行います。	地域共生社会推進課		ヤングケアラー世帯実態調査の実施、家事支援事業の実施。 相談があった場合には、関係課及び関係機関等と連携・協力する。
111	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(4)男女共同参画の視点を取り入れた災害対応	①男女共同参画の視点を取り入れた災害対応力の強化	地域防災活動における男女共同参画の推進	女性消防団員の確保に努めるとともに、女性が地域防災の担い手として参画できるよう、火災予防啓発活動や初期消火訓練を行います。	消防総務課	イベント等での啓発活動を3回以上実施する。 火災現場等で指揮隊の活動補助及び後方支援活動を実施する。	各種イベント等において、啓発活動を実施する。 火災現場等で指揮隊の活動補助及び後方支援活動を実施する。
112	基本目標3生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現	(5)男女共同参画の視点を取り入れた災害対応	①男女共同参画の視点を取り入れた災害対応力の強化	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営	あらゆるニーズに配慮した避難所運営となるよう、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や啓発に取り組みます。	危機管理課	男女共同参画中心の避難所開設訓練や防災訓練、出前講座を1回以上実施	避難所開設訓練や防災訓練、出前講座等において、男女共同参画の視点を取り入れた防災知識の啓発を行う。
113	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	女性に対する暴力の根絶の啓発	配偶者等からの暴力、職場のハラスメント、ストーカー行為等、あらゆる人権侵害根絶のため、広報紙やリーフレット等を利用した啓発等を行います。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い、啓発に努めていく。
114	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	女性に対する暴力等の相談体制の充実	女性相談員を配置し、丁寧に対応します。また、国や県の相談機関について情報提供します。	人権・男女共同参画推進課		相談体制を継続するとともに、女性相談員への研修を行う。性犯罪・性暴力防止の啓発を行う。
115	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	児童虐待防止対策の強化	児童虐待防止の啓発に取り組み、児童虐待の通告を受理し、安否確認等を行います。その後、家庭訪問、面接、電話にて継続支援を行います。	子ども未来課		保育所等関係機関と連携し、情報提供や必要な対応を図る。
116	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	児童虐待防止対策の強化	児童虐待防止の啓発に取り組み、児童虐待の通告を受理し、安否確認等を行います。その後、家庭訪問、面接、電話にて継続支援を行います。	こども家庭センター		啓発に取り組み、通告受理後は速やかに関係機関と連携し安否確認を行います。相談支援を通じて養育環境の改善に努めます。
117	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	庁内連携体制の構築	多様化するDVの問題等に迅速に対応するため、庁内関係課で情報共有を行い、連携体制を構築します。	人権・男女共同参画推進課	迅速な連携	DV等連携会議を実施し、複合的な事案に対し、迅速に対応する。
118	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	庁内連携体制の構築	多様化するDVの問題等に迅速に対応するため、庁内関係課で情報共有を行い、連携体制を構築します。	福祉課	―	生活保護世帯や障がい者等について、多様なDV問題等に対応するため、庁内関係で情報共有を行い、連携体制構築に努める。
119	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	庁内連携体制の構築	多様化するDVの問題等に迅速に対応するため、庁内関係課で情報共有を行い、連携体制を構築します。	子ども未来課		保育所等関係機関と連携し、情報提供や必要な対応を図る

★第５次ぎょうだ男女共同参画プラン取組一覧（R7）

	基本目標	施策方針	具体的施策	主要施策	事業内容	担当部署	A:目標値 （R8.4月現在）	B:今年度実施計画
120	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	庁内連携体制の構築	多様化するDVの問題等に迅速に対応するため、庁内関係課で情報共有を行い、連携体制を構築します。	こども家庭センター		円滑な情報共有を行い、事例に応じた関係機関との連携体制を構築します。
121	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	庁内連携体制の構築	多様化するDVの問題等に迅速に対応するため、庁内関係課で情報共有を行い、連携体制を構築します。	高齢者福祉課	引き続き重層的支援体制を強化していく	相談支援協力体制を強化する
122	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	庁内連携体制の構築	多様化するDVの問題等に迅速に対応するため、庁内関係課で情報共有を行い、連携体制を構築します。	地域共生社会推進課		研修、事例検討会、ワークショップの実施
123	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	庁内連携体制の構築	多様化するDVの問題等に迅速に対応するため、庁内関係課で情報共有を行い、連携体制を構築します。	教育指導課		情報共有と連携体制を強化する。
124	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	プレコンセプションケアに併せたDV防止の啓発	年代に合わせ、性と健康に関する正しい知識を得ることで、互いの性を尊重することを学び、併せてDVの防止等を啓発します。	人権･男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	更年期における健康について、仕事や家庭のバランスなどど併せて講座等を行う。
125	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	プレコンセプションケアに併せたDV防止の啓発	年代に合わせ、性と健康に関する正しい知識を得ることで、互いの性を尊重することを学び、併せてDVの防止等を啓発します。	子ども未来課		保育所等に通う子どもの保護者を対象に、こどもの性教育を学ぶ研修会を実施する。
126	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	プレコンセプションケアに併せたDV防止の啓発	年代に合わせ、性と健康に関する正しい知識を得ることで、互いの性を尊重することを学び、併せてDVの防止等を啓発します。	健康課	講演会等　5回	若いころからプレコンセプションケアについての知識の普及
127	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	①あらゆる暴力をなくすための啓発や防止対策	プレコンセプションケアに併せたDV防止の啓発	年代に合わせ、性と健康に関する正しい知識を得ることで、互いの性を尊重することを学び、併せてDVの防止等を啓発します。	教育指導課		啓発活動を引き続き実施していく。教職員対象とした研修を行う。
128	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	各種相談窓口の周知	被害者等による相談･通報に応じ、関係機関と連携し、対応します。また、各種相談窓口を市民へ周知します。	人権･男女共同参画推進課	迅速な対応。市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	関係課と連携し、生活保護及び自立支援、保護命令制度等の情報提供を行う。
129	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	各種相談窓口の周知	被害者等による相談･通報に応じ、関係機関と連携し、対応します。また、各種相談窓口を市民へ周知します。	福祉課	―	生活保護世帯や障がい者を含めた被害者等について、関係機関と連携し対応を行う。また、対象者の利用希望に応じて、適切な相談窓口の周知を行う。
130	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	各種相談窓口の周知	被害者等による相談･通報に応じ、関係機関と連携し、対応します。また、各種相談窓口を市民へ周知します。	子ども未来課		保育所等関係機関と連携し、情報提供や必要な対応を図る。
131	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	各種相談窓口の周知	被害者等による相談･通報に応じ、関係機関と連携し、対応します。また、各種相談窓口を市民へ周知します。	こども家庭センター		相談窓口を広報紙やホームページ掲載で周知します。
132	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	各種相談窓口の周知	被害者等による相談･通報に応じ、関係機関と連携し、対応します。また、各種相談窓口を市民へ周知します。	高齢者福祉課	引き続き重層的支援体制を強化していく	相談支援協力体制を強化する
133	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	各種相談窓口の周知	被害者等による相談･通報に応じ、関係機関と連携し、対応します。また、各種相談窓口を市民へ周知します。	地域共生社会推進課		相談は随時受け付ける。相談があった場合には、関係課及び関係機関等と連携･協力する。
134	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	各種相談窓口の周知	被害者等による相談･通報に応じ、関係機関と連携し、対応します。また、各種相談窓口を市民へ周知します。	教育指導課		関係機関と連携し、各種相談窓口を周知する。
135	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	緊急一時保護体制の確立	関係機関と連携して被害者の緊急避難を支援し、必要に応じて一時保護所まで同行します。	人権･男女共同参画推進課	迅速な対応	緊急避難の申し出に対し、迅速に対応する。
136	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	緊急一時保護体制の確立	関係機関と連携して被害者の緊急避難を支援し、必要に応じて一時保護所まで同行します。	福祉課	―	生活保護世帯や障がい者を含めた被害者等について、関係機関と連携し緊急避難の支援を行う。
137	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	緊急一時保護体制の確立	関係機関と連携して被害者の緊急避難を支援し、必要に応じて一時保護所まで同行します。	子ども未来課		保育所等関係機関と連携し、必要な対応を図る。
138	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	緊急一時保護体制の確立	関係機関と連携して被害者の緊急避難を支援し、必要に応じて一時保護所まで同行します。	こども家庭センター		緊急時には関係機関等と連携し、避難を支援するとともに、必要に応じて同行や安全確保後の支援を行います。
139	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	緊急一時保護体制の確立	関係機関と連携して被害者の緊急避難を支援し、必要に応じて一時保護所まで同行します。	高齢者福祉課	引き続き支援していく。	引き続き支援していく。
140	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	緊急一時保護体制の確立	関係機関と連携して被害者の緊急避難を支援し、必要に応じて一時保護所まで同行します。	地域共生社会推進課		相談は随時受け付ける。相談があった場合には、関係課及び関係機関等と連携･協力する。
141	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	被害者の自立支援	関係機関と連携し、生活支援や就労に関する情報提供等の支援を行います。	人権･男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	関係課と連携し、生活保護及び自立支援、保護命令制度等の情報提供を行う。
142	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	被害者の自立支援	関係機関と連携し、生活支援や就労に関する情報提供等の支援を行います。	福祉課	―	生活保護世帯や障がい者を含めた被害者等について、関係機関と連携し、生活支援や就労に関する情報提供を行い、自立支援を目指す。
143	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	被害者の自立支援	関係機関と連携し、生活支援や就労に関する情報提供等の支援を行います。	子ども未来課		保育所等関係機関と連携し、情報提供や必要な対応を図る。
144	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	被害者の自立支援	関係機関と連携し、生活支援や就労に関する情報提供等の支援を行います。	こども家庭センター		被害者の自立につながるよう、関係機関と連携し支援を行います。
145	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	被害者の自立支援	関係機関と連携し、生活支援や就労に関する情報提供等の支援を行います。	高齢者福祉課	引き続き支援していく。	引き続き支援していく。
146	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(1)あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	②被害者の保護･自立支援	被害者の自立支援	関係機関と連携し、生活支援や就労に関する情報提供等の支援を行います。	地域共生社会推進課		相談は随時受け付ける。相談があった場合には、関係課及び関係機関等と連携･協力する。
147	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(2)配偶者等からの暴力の防止と被害者保護及び困難女性支援【DV･困難】	①DV防止及び困難女性支援の啓発	DV防止及び困難女性支援の啓発	広報紙への掲載、リーフレット配布、講演会の周知等を通じて、DV防止及び困難女性支援の啓発に取り組みます。	人権･男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	市報「ぎょうだ」や市ホームページで周知する。
148	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(2)配偶者等からの暴力の防止と被害者保護及び困難女性支援【DV･困難】	②DV被害者及び困難女性の保護･自立支援《重点施策》	DV相談及び困難女性相談体制の充実と周知	被害者等が、安心して相談･通報ができるよう、相談対応の向上を図るとともに、被害者が円滑に支援を受けられる体制をつくり、市民に周知します。	人権･男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	VIVAでの相談を周知し、他課が受けた相談に対しても引き継げるよう広報する。
149	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(2)配偶者等からの暴力の防止と被害者保護及び困難女性支援【DV･困難】	②DV被害者及び困難女性の保護･自立支援《重点施策》	被害者の緊急保護と関係機関の連携強化	被害者の緊急避難場所を確保し、必要に応じて一時保護所まで同行します。警察、医療機関、県やNPO等と連携し、被害者が安全に避難できるよう支援します。	人権･男女共同参画推進課	迅速な対応	緊急避難の申し出に対し、迅速に対応する。
150	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(2)配偶者等からの暴力の防止と被害者保護及び困難女性支援【DV･困難】	②DV被害者及び困難女性の保護･自立支援《重点施策》	被害者の自立支援	生活支援、就労支援や保護命令制度の利用についての情報提供を行います。	人権･男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	関係課と連携し、生活保護及び自立支援、保護命令制度等の情報提供を行う。

★第５次ぎょうだ男女共同参画プラン取組一覧（R7）

	基本目標	施策方針	具体的施策	主要施策	事業内容	担当部署	A:目標値 （R8.4月現在）	B:今年度実施計画
151	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(2)配偶者等からの暴力の防止と被害者保護及び困難女性支援【DV・困難】	②DV被害者及び困難女性の保護・自立支援《重点施策》	被害者の自立支援	生活支援、就労支援や保護命令制度の利用についての情報提供を行います。	福祉課	―	生活保護世帯や障がい者を含めたDV被害者及び困難女性等に対して、保護及び自立支援の観点から、保護命令制度等の情報提供を行う。
152	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(2)配偶者等からの暴力の防止と被害者保護及び困難女性支援【DV・困難】	②DV被害者及び困難女性の保護・自立支援《重点施策》	配偶者暴力相談支援センターの周知	配偶者暴力相談支援センターであるVIVAぎょうだの機能について周知します。	人権・男女共同参画推進課	市報や市ホームページ、SNS等で周知する。	市HP等で周知する。
153	基本目標4人権の尊重とDVの根絶	(3)多様な性に対する理解促進	①性の多様性に対する理解促進	性の多様性に関する啓発	市民等に性の多様性への理解に向けた講座等を実施します。	人権・男女共同参画推進課	1回	イベントや講座等を実施する。